

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 2 5 号
件 名	年金受給資格期間の10年への短縮を求める意見書の提出について
要 旨	<p>公的年金制度の最大の問題は、膨大な数の無年金・低年金者の存在です。厚生労働省資料でも受給資格期間25年を今後満たす見通しのない人を含めて無年金者は118万人です。</p> <p>この問題の解決は、国民の老後の生活保障の上から喫緊の課題です。そのために、国民を豊かにしてだれでも年金保険料を払えるようにすること、さらには「最低保障年金」創設の必要は言うまでもありません。しかし、無年金者を多くしている原因の一つである長過ぎる受給資格期間の短縮は、各政党・団体が求めてきたところです。</p> <p>年金の受給資格期間短縮の必要は、「社会保障・税一体改革成案」でも提起されています。この問題に関しては既に国民的な合意ができています。速やかな具体化、法案化が求められます。</p> <p>よって、下記の事項についての意見書を採択し、各関係機関に送付することをお願いするものです。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 年金受給資格期間 25 年の 10 年への短縮を早急に法案化すること。</p>
付 託 年月日 委員会	平成 23 年 12 月 1 日 市民厚生常任委員会
受 理	平成 23 年 11 月 25 日 第 4 5 0 号